

平成30年度普通会計決算認定特別委員会

令和元年10月24日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時26分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

井川委員

移住ですけれど、去年は何人ぐらい徳島へ来られたのかということと、年度の推移を教えてくださいたいと思います。

田上地方創生推進課長

ただいま、移住者の状況について御質問を頂戴いたしました。

直近の数字で申し上げますと、県外からの移住者数は、平成30年度の実績でございますが1,402名となっております。

少し遡って御説明をさせていただきますと、その前年度の平成29年度が1,200名ちょうど、平成28年度が842名、平成27年度が612名でございます。地方創生の取組を開始いたしましたおおむね平成27年度から考えますと、直近では倍を超える数字になっているという状況でございます。

井川委員

増えてすばらしいことだと思いますが、市町村別で分かりますか。

田上地方創生推進課長

市町村別の移住者数の状況でございます。

数値的にかなり多い数字になりますので、直近の平成30年度1,402名の内数で多い順というところで少し御説明をさせていただければと思います。

一番多い所で申し上げますと、まず阿南市が284名で、次いで三好市が150名、続きまして藍住町が138名という数字になっているところでございます。

井川委員

阿南市は、引き続き多いですね。本当に、移住者をもっと増やしていただきたいと思うのですが、阿南市が多い要因はどこにあるのですか。やはり、大企業があるからですか。

田上地方創生推進課長

阿南市におきまして、移住者数が比較的多い理由はという御質問でございます。

こちらにつきましては、委員から今お話がございましたように、県内で申しますと非常

に大きな企業が立地されていることに関しまして、転職・就職様々な形で徳島県に居を移される方が多いというのが、一つの大きな要因であろうと考えております。

また、これだけではなく阿南市につきましては、近年我々も一緒に活動する中で、移住者対策、地域の活性化に向けた観光誘客も含めて様々な施策に力を入れられていること、移住者に向けての住宅提供等、様々なサービスも行われていること、こういったことはトータルとしての要因になっているのだろうと考えております。

井川委員

私は徳島市選出の議員でございますので、人口の3分の1を占めるような徳島市は何人ぐらい来ていますか。

田上地方創生推進課長

ただいま、徳島市におけます移住者数という御質問でございます。

平成30年度1,402名の内数でございますけれども、徳島市につきましては125名という実績になっております。

井川委員

分かりました。私も前々から、徳島市に頑張れ、頑張れと言っているのですけれどもなかなか、以前よりは大幅増えているのでしょうけれど、もう少し頑張ってください、やはり徳島市が移住者をまず迎えていただいて、それからというような感じで頑張っていないといけない。徳島市のことをここで言っても仕方ないのですが。

今後とも、都会の方々がすばらしい、人間らしい生き方を求めて徳島県へ来てもらえるように、一生懸命頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

高井委員

マイナンバーについて、少しお聞きかせください。

罹災証明等にいろいろマイナンバーを使ってということで、この前、県も訓練をしておりますして、危機管理部のほうでもその質問をさせていただいたのですが、マイナンバーカードが保険証等に使えるようになるということで、普及活動を今一生懸命取り組んでおられると思います。自治体の職員のほうから先に進めていくような方向でやられていると思うのですが、まだまだ県民に向けての普及活動が少ないのではないかと思います。

普及を促すため、利便性が拡大することのいろいろな広報や宣伝も含め、母子手帳等にも使えるようになっていくし、医療データが入るようになって、災害並びに病院を転院したときでも非常に早急に対応できるということになったり、国民にとっての利便性がすごく高まるのではないかと思います。

そこで、普及を進めていかなければならないと思うのですが、実績等は段々進んでいると思いますが、今までの実績並びに今後の目標について教えていただければと思います。

吉田地域振興課長

高井委員から、マイナンバーカードの交付実績と今後の見通しということで御質問を頂

いております。

本県の令和元年9月30日時点におきます、マイナンバーカードの交付済枚数は8万4,223枚で、人口比率で11.2パーセントになっているところでございます。

これまで県としましては、県立図書館の貸出カードとしての利用や自治体ポイント、オンラインショッピングや県産物の購入に利用できます徳島県ポイントということで利用してきたほか、先ほど委員からもお話があったとおり、電子母子手帳の実証実験や9月1日にありました県の総合防災訓練での罹災証明の申請手続の訓練等々、行ってきたところでございます。

今後、先ほどもお話があったとおり、国のほうでマイナンバーカードを利用した保険証としての利用が始まることから、県としましては、1月からケーブルテレビによる広報やシルバー大学校と連携した県民講座等を11月からスタートしたいと考えております。

今後、より一層マイナンバーカードの利活用が進むよう、県としましても市町村と連携をとりまして、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

高井委員

これは、特に目標値を設けていないのですか。市町村が現場でやることになっていきますから、罹災証明などは特にシステムを導入しなければできないということでもありましたので、いろいろ市町村と県が連携した仕掛けが必要だろうと思います。

随時、市町村に進めてもらうという方針でやっていくということではよろしいのでしょうか。

吉田地域振興課長

今後の見通しについてでございますが、国の方針としましては、令和4年度には国民のほとんどがマイナンバーカードを取得するという目標を掲げております。

本県といたしましても、国のそういった目標に従いまして市町村と連携して、交付円滑化計画というものを市町村に作成していただきまして、それに従って、発行のための市町村の窓口体制等に取り組んでいきたい。また、円滑な発行等が進むよう、例えば、出張申請受付等といったものにも取り組んでいきたいと考えております。

目標としましては、令和4年度にはほとんどの国民が持っているようにということで、それに従いまして順次、取得が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

浪越委員

先ほど移住者の話もございましたが、説明資料7ページの過疎地域等の振興のところ、官民連携による「とくしま創生アワード」は今年も行われると新聞や報道でよく見られますが、この約430万円の使い方は、とくしま創生アワードや集落再生に対して、大会を運営するに当たっての予算配分という見解でよろしいのでしょうか。

吉田地域振興課長

浪越委員からの御質問にお答えいたします。

過疎地域等の振興のところで、決算額438万7,000円という数字が上がっております。こちらの内訳につきましては、とくしま創生アワードの負担金としまして300万円、残りの130万円余りにつきましては、会であるとかそういったものの事務費でございます。

浪越委員

今年で3年、4年目でしたかを迎えられて、その年々のグランプリを取り入れられまして取組をなさっていると思われませんが、過疎地域ということで、私も住んでいる所が過疎の町でございます。

その中で、ビジネスモデルとして集落再生に向けて、グランプリ若しくは準グランプリになられたものがあると思われませんが、そういった方々の後押しというか事業を展開するに当たって、地域おこし協力隊の方が移住して、このとくしま創生アワードを受賞して過疎地域の振興に取り組まれているという事例もあるのですが、その方向性に対しての後押し若しくは政策的なものはございますか。

吉田地域振興課長

浪越委員から、とくしま創生アワードの受賞者に対する支援ということで御質問を頂いております。

とくしま創生アワードのグランプリは、これまでも数々の企業が取られたところがございます。そういった企業に対しましては、とくしま創生アワードのサポーター、チームラボの猪子さんをはじめとした様々な分野のサポーターの方がいらっしゃいますが、そうしたサポーターの方からの助言やアドバイス等々を頂けることもあります。

また、未知への挑戦！「とくしま回帰」加速強化交付金におきまして、集落再生「とくしまモデル」実行支援事業ということで、とくしま創生アワードのファイナリストを対象としました支援事業等もメニューとして構えております。交付実績につきましては、平成30年度は200万円となっております。

浪越委員

実は、私の知り合いが、今年は間に合わなかったので来年取り組んでみたいと美馬市のほうに來られて、要するに過疎地におかれるもので観光を呼び込みたいと。その事例がさきにありましたので御紹介させていただいたのですけれど、その方は千葉県の方ですけども、こちらの思い入れも含めてありますので、その後のほうは各市町村の判断にもなってくるかと思えます。それが移住につながるものがベストだと考えておりますので、何らかの形があればそういう広報もしていただければと思っております。

長池委員

説明資料の7ページの上のほうに、抜け感・発揮！「v s 東京」実践プロジェクトというのがありますがけれども、久しぶりにv s 東京を見たという感じが私はします。最初のインパクトがすごかっただけに、マスコミ等でも大きく取り上げられて、v s 東京とは何かと議会でも随分議論した記憶があるのですが、最近そういうものに私自身がアンテナを張ってなくて、v s 東京というと、ああ久しぶりと。

説明資料を見たら、「v s 東京」を分かりやすく解説する冊子を作成するとありますが、多分私の手元にも来ていたかと思うのですが見ていないので、どんな冊子をどのぐらい作って、どんな方に配付して、そもそも何を説明するものだったのか、冊子の件でお聞きしたいと思います。また、予算も分かればお願いします。

田上地方創生推進課長

今、委員から、v s 東京の関係で御質問を頂戴しました。

v s 東京につきましては、本県の共通コンセプトということで立ち上げまして、一時期かなりの視聴数を獲得することができました。全国でも非常に目立つ結果となりました動画は、Y o u T u b eでの配信をしたところからスタートして、これまでに至っているところでございます。我々としましても、これまでの間、幾つかの動画を作成して配信を行い、例えば東京でv s 東京サミットというイベントなどもやっておりますけれども、そういった取組を含めまして、v s 東京につきましては継続的に実施しているところでございます。

その中で、具体的な御質問を頂きましたのが、v s 東京解体新書でございます。こちらにつきましては、先ほど委員からもお話がありましたところですが、改めてv s 東京の更なる浸透を図っていく。さらに、皆さんにこの趣旨は何かといったところも含めて御理解いただくため、若手職員のタスクフォースと言いますか会合を設けまして、いろんな意見を取り込んだところでございます。その中で、県職員一人一人それぞれを翻って見たときについても、v s 東京の理解は十分であろうかといった反省点が出てきたところでございまして、我々自身も改めてしっかりと理解を深める。その上で、県民の皆さんにも更に浸透を図っていこうと作った冊子でございまして、これまでのv s 東京の取組の経緯でありますとか、そもそもv s 東京の趣旨とは何か、よく東京にけんかを売っていると言われることもあります。決してそういった意味だけではなく、東京と対となって徳島の価値、地方の価値をしっかりと発信していくといったところも考えてのものだということを、改めて少しページ数を割いて、全体の装丁といたしまして徳島の色でございまして藍色を基調にして作成したところでございます。

こちらにつきましては、基本的には、県民サービスセンターや様々な所で配布しておりますし、関係機関にも送付させていただいたところでございます。議員方へも、一旦お配りはしていると思うのですけれども、改めてお配りさせていただけたらと思います。

予算につきましては、平成30年度委託で作成しておりまして、270万円という経費で作成したところでございます。

長池委員

270万円で作って、1回は配っていただいているのですよね。

田上地方創生推進課長

すみません、確認いたしまして、どうも議会のほうにはお配りできていないということでございます。大変恐縮でございまして、改めてお届けさせていただきたいと思っております。

長池委員

どうして配らないのかと怒っているわけではありません。この冊子は大事で、実は私もv s 東京の説明を県民に求められたときにできないというか、県民の方も大分インパクトが薄れてきて、忘れてきているのではないかという感じがあります。

ただ、共通コンセプトということで立ち上げてやっている、その効果が大事であります。立ち上げた時は注目もされ、職員からひいては県民まで、なるほど徳島県がこういう気概でやっているのかという期待感と高揚感みたいな、相手が東京という感じがするのですが、その効果自体が今も持続できているのかどうか、甚だ私は疑問を感じるわけであります。

では、1回出したのぼりを下げるかといったら下げにくいですよ。それに引きずられて、270万円は冊子ですけど、ここに計上されている3,000万円ぐらいの予算、徳島国際映画祭とかはいいと思いますけれども、そういうことに余り引きずられてもいけないと思ったり、どうなのですか。冊子を見てみないと分からないのですが、今年も含め、まだこれでいく予定なのかどうか。v s 東京のコンセプトで政策創造部はやっていくという思いがあるのかどうか、確認しておきたいところであります。

この文章だけでくみ取ると、本県のブランドイメージの向上とありますけれども、そのあたりも含めて政策創造部として、v s 東京を今現在どう捉えて、今後どう生かしていくのかお聞かせ願えたらと思います。

田上地方創生推進課長

v s 東京につきまして、今年度、更には来年度に向けてどのように考えているのかという御質問でございます。

v s 東京につきましては、繰り返しでございますけれども、本県の共通コンセプトと掲げて、その旗頭の下で、様々な情報発信、イメージ戦略に取り組んできたところでございます。

一言にv s 東京と申しましても、最初に作りました大きなコンセプト動画ももちろんでございますし、その後作成いたしました、都会で暮らす子供と徳島で暮らす子供を比較して生活の上での価値観を変えていこうといったチャレンジでありますとか、様々な「それ、都会じゃなきゃだめ？」シリーズで少しコミカルな形で、東京でお暮らしの方々に対して徳島のみならず地方で暮らすことの価値、これを訴えかけるといった取組をしてきたところでございます。我々いたしましたしは、繰り返しになりますが共通コンセプトということでございまして、今年度も引き続き徳島県からの情報発信というふうに取り組んでいるところでございます。

冒頭で御質問を頂きました平成30年度につきましては、解体新書といった冊子を作る。そして、県職員自らも、改めてその意味をしっかりと理解するということに取り組んだところでございます。

そういった流れを踏まえて、今年度につきましては、本日の新聞報道にも少し出ましたけれども、改めて東京近郊・首都圏に対して、しっかりと徳島県のコンセプトを発信していこうということで地下鉄、東京メトロのメトロアド・クリエイティブ・アワードという広告デザインの募集部門がございまして、自治体として初めて参画いたしました、

同じスポンサーとして名前を連ねるのは皆さん御存じのような有名な一流企業、例えばカルビーといった一流企業と名を連ねまして、全国の若手クリエイターから情報を取る、アイデアを募る。その上で、東京中心部、具体的には銀座線とお聞きしていますけれど、銀座線をジャックした広告を走らせるといったことをやっていこうと。あわせて、具体的には今現在プランとして詰めているところではございますけれども、東京都心の主要駅前での大型ビジョンで、今現在作成中でございますけれども、ショートフィルムという形でv s 東京のコンセプトを踏まえたPR動画を流す。また、東京近郊でございますけれども、大手ショッピングモールのレジ前の広告ビジョンを使いまして、東京都心でお暮らしの御家族の方々向けに、ショートムービーの情報発信に今回チャレンジしようと考えているところでございます。

v s 東京、なかなか以前よりは、まだやっているのかというような御意見も出ているという厳しい御意見、御指導もあったところでございます。そういった御意見もしっかり踏まえまして、今後、引き続きv s 東京の共通コンセプトの下で、徳島県の情報発信に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

長池委員

v s 東京は、攻めの姿勢と言いますか、こういういろんな施策が全国の中で埋没してしまわないよう、徳島県が攻めの姿勢でいろいろされる上での共通コンセプトであろうと思います。ですから、例えば県民全員がそうでないといけないというコンセプトではないと思います。穏やかに暮らしている方もいれば、いろいろな悩みを持って生活している方もいらっしゃいますし、v s 東京というのは、飽くまでもいろいろな施策の中において、攻めの姿勢をしっかりと持っていかなければいけない施策においての共通コンセプトだろうと思います。

そういった中で、特に先ほども農林水産部でブランドの問題が出ていましたけれども、内外にしっかりと強気で進めていくというか、戦略としての共通コンセプトだと思うので、しっかりと県職員の施策を担当する方、更には経済活動であったりいろいろな活動を通して頑張っている県民の方に、理解してもらうことが重要だと思います。

ただ、県全体がv s 東京というわけではないと思うのです。福祉分野や医療分野で、v s 東京の必要はそんなにないと思うのです。そのあたりも、まだやっていくという言い方が悪いのですが、攻めの気持ちというのは、v s 東京も変えていかなければというぐらいのニューv s 東京ではないですけれども、常に振り返るようにしていかないと、私みたいにまだやっているのかという意見が出てきてしまいますので、そのあたりをしっかりと取り組んでいただきたい。

約3,000万円という数字を見まして、3,000万円も冊子を作ったのかと思ったら違ったので安心しましたが、是非また勉強させてもらいたいと思います。

井下委員

徳島県奨学金返還支援基金というのがあると思うのですが、平成30年度の実績を教えてくださいませんか。

和田県立総合大学校本部副本部長

徳島県奨学金返還支援制度は、平成27年度に創設しております。昨年度の実績ですが、大学生等を対象とした全国枠に168名の応募がありまして、そのうちの159名を認定しております。また、県内の高校3年生を対象といたしました県内枠につきましては、昨年度65名の応募がありまして59名を認定しております。合わせまして、233名の応募中218名の認定をしております。

井下委員

昨年度の金額は、幾らになりますか。

和田県立総合大学校本部副本部長

やはり、個々によって金額が違いまして、現在その資料を持ち合わせておりませんが、独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金をお借りになっている方に関しましては、上限を100万円としております。また、有利子奨学金を借りている方に関しましては、上限を70万円として設定いたしまして支援することにしております。

井下委員

この徳島県奨学金返還支援基金の取崩しというのは、平成30年度は0円ですか。

和田県立総合大学校本部副本部長

実際に支援が開始いたしましたのは、今年度からになります。

平成27年度に初めてこの事業を実施したのですが、その時に、例えば大学4年生の方は、卒業後3年間、県内に正規職員として定着した後に初めて支援を開始いたしますので、今年度から6名を支援いたします。

井下委員

今ので理解ができました。出費が全くないような状態だったので、なぜかと思ったので分かりました。

志田政策創造部長

先ほどの流れで、委員からv s 東京に関する御質問を頂きました。

v s 東京のコンセプトにつきましては、一言で言いますと、都会にはないもの、東京にはないものを、そして徳島らしさを出せるものを大事にしていこうという趣旨で、対外的には、都会ではない生活というのものに目を向けていきませんかというような情報発信がありますし、また県民の皆さん向けには、もっと徳島県が培ってきた自然・文化、いろいろな資源を大切に生きていきませんかというような思いも込めたコンセプトでありますので、その点も御理解いただけたらと思います。

中山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（13時58分）